

## 下水道環境づくりのパスポート

河川・湖沼が汚濁する原因は、私たちの出す家庭排水や工場排水などが未処理のまま直接放流されているためです。自然も汚されて魚・トンボ・蜉蝣が姿を消しました。美しい河川や湖沼をとり戻すために、下水道の整備は今やなくてはならない事業です。現在、中心市街地の下水道整備を順次行っていますので、施設の整備された地区の人には、ご理解をいただき一日でも早く接続して、快適に住みよい生活環境の維持にご協力をお願いします。

### 下水道 Q & A

**Q** 下水道への接続工事（排水設備工事）を知りたいの業者が、市に頼みたいのですが？  
**A** その知り合いの人が、市排水設備工事指定業者（左の表）であれば工事を頼んでください。市では工事が確実に進められるよう、指定業者制度を取っています。過去に指定業者以外の業者が工事をして、トラブルを生じたことがあります。必ず指定業者へ申し込

## 下水道相談デー

■とき 9月8日(火)、9日(水)  
 ■ところ 市役所下水道課

### 肥料・花の種のプレゼント

下水汚泥などを処理し、肥料化したものを無料で配布します。花の種は、キンセンカなど秋まきのもので、当日は、下水道に関する相談も受け付けます。お気軽においでください。

#### 南国市排水設備工事指定業者

業者名	電話
(有)野村工業	642507
(株)藤添組	644549
(有)十市水道工務店	650734
(有)高坂水道工事	650727
池本土木(株)	652331
(株)光テック	653832
(株)長内土建	653647
香南設備(株)	661001
(有)長岡工業	663524
ナカハチ・ビ・オカモト	663480
高知スラブ工事(有)	663436
(有)田中建設	662133
(有)山下水工設	663466
(株)ニシトミ	663048
川崎建設	663450
植橋設備	660788
(有)西内土建	663005
(株)島内組	662718

## 人権 21世紀へ向けて

### 15 同和教育シリーズ

### 県人権尊重の社会づくり条例について

今、「人権尊重の社会づくり」という取り組みが、世界や国内の潮流となって盛りあがっています。高知県でも、今年4月から「高知県人権尊重の社会づくり条例」が施行されました。県は先日、1994年(平成6年)に国連が決議した「人権教育のための国連11年

に関する県内行動計画を作成しました。

また、1995年(平成7年)、県議会が可決した「人権宣言に関する決議」の精神をふまえて、県条例の制定について検討を重ねたうえに、くられたものです。

ここで人権尊重の社会づくりについて考えてみましょう。今も、私たちの身のまわりには、さまざまな人権問題が存在しています。例えば、障害のある人など社会的に弱い立場の人たちの問題などを、他人ごととしてではなしに自分の問題として身近な生活の中で、実際に行動できる人づくりが大切です。

そのためには、お互いの人権を認め合い、相互理解や思いやりの心を大切にしながら、ともに支え合って生きていく社会を、私たちの力で築きあげていくという努力が必要ではないでしょうか。

この条例は、「差別のない、差別的受け入れられない人権尊重の社会づくり」の実現を

## 南国市職員募集

試験区分	受験資格
行政(A)	昭和44年4月2日～昭和56年4月1日までに生まれた人。学歴は問いません。
保健(B)	昭和44年4月2日～昭和53年4月1日までに生まれた人で保健師の資格を持っている人。または平成11年4月末までに取得見込みの人。

■採用予定人員 いずれの職種も若干名  
 ■申し込み期間 9月10日(水)～9月24日(木)までの午前9時～午後5時  
 \*ただし、土曜・日曜・祝日は閉庁のため受け付けてできません  
 \*郵送による場合は、9月24日(木)の消印まで可  
 ■採用試験日 10月25日(日)  
 ■申込書配布場所 市役所総合案内(1階)・総務課職員係(4階)  
 \*郵送による申込書請求は、住所・氏名を記入し、90円切手を貼った返信用封筒(定形長3)を同封してください。

※申し込み用紙の請求・申し込み先・試験についての問い合わせは、南国市役所総務課職員係(☎65551 千183-6501 南国市大浦甲1301)まで

んでください。指定業者は台所などの接続工事方法・便所の水洗化の改造方法・その費用の融資制度の利用など、どんなことでも相談を受けます。

## 第38回南国市美術展覧会の作品募集

第38回南国市美術展覧会の開催にあたり、皆さんの作品を募集します。大作・力作などの応募をお待ちしています。

- 一般の部
  - ▼部門(洋画・日本画・書道・漫画・デザイン・彫塑・工芸・写真)
  - ▼応募資格 市内在住者、出身者、または現在市内で

めざして制定されたもので、県・市町村と県民の果たすべき役割が明記されています。県の責務として、

- ①人権意識の高揚を目的とする教育・啓発に関する施策を総合的に推進する。
- ②知事は、県内の人権に関する実態を定期的に公表する。
- ③知事は、人権侵害行為を防止するために、必要な指導、助言をすることができるといふ3項目が規定されています。

また、市町村や県民に対しては、人権意識の高揚や向上に努めることなどを掲げています。さらに、人権施策の推進について、重要事項を調査協議するため「高知県人権尊重の社会づくり協議会」を設置する……としています。

ことしは、世界人権宣言50周年、それに県条例施行という節目の年にあたります。「私の人権、あなたの人権」に、それぞれ「ものさし」をあてて、見つめ直してみよう。

### 幼児・児童・生徒の部

- ▼出品資格 市内在住または在園在学する4歳以上の幼・保育園児、児童・生徒
- ▼出品手数料 不要
- ▼搬入日 11月4日(水) 午前9時～午後5時
- ▼ところ 大篠公民館

※問い合わせは、学校教育課(☎6569)まで

### 市展の会期は

- ★一般の部 11月13日(金)～11月17日(火)
- ★幼児・児童・生徒の部 11月20日(金)～11月24日(火)

## 同和教育推進講座(予定)

第1講座	人権の問題の現状と部落差別の実態はどうであるか	10/1(水)
第2講座	部落は、いつ・だれが・どのような目的でつくったか	10/15(水)
第3講座	部落差別は明治以後、なぜ、廃されてきたのか	10/29(水)
第4講座	同和問題の解決のため、現在どのような運動・行政・教育が行われているのか	11/10(火)
第5講座	同和問題は、私たちの生活とどのようなかわり合いがあるのか	11/24(火)
第6講座	自分自身が同和問題解決のためにどのように実践・行動・生活しなければならないか	12/8(火)

※問い合わせは、同和教育課(☎6570)まで